文京学院大学研究紀要 Vol.5, No.1, pp.31～42, 2003

保育者養成大学における子育て支援のありかたについて

―保育の今を問う（その 2）―

松村　和子・金子　智栄子・平山　許江・アレン玉井光江*

Abstract

Preschool teachers take care of children and their parents. Thus a teachers training college for preschool teachers should teach students how to understand children and should extend its curriculum to include an understanding of parents and home environments. In this paper, the researchers will report what kind of supporting systems of child-raising are desirable from parental viewpoints, and will discuss what these supporting systems mean to a teachers college in terms of providing special skills in this field, and finally will suggest the ideal supporting system which meets today's demands.

Reflecting the role of a teachers training college, we came to the conclusion that we need to open our facilities to the community and need to establish a research center to offer a proper child-raising support to the parents of children aged from zero to two and also to provide our students a total and systematic experience of taking care of babies and toddlers and supporting their parents through practicum training.

Key Words : Supporting System for Child-Raising, Teacher Training College, Total and Systematic Experience Trough Practicum Training, Research Center

---

Establishing a Supporting Center for Child-Raising: What are the current issues regarding preschool education II

＊Kazuko Matsumura・Chieko Kaneko・Motoe Hirayama・Mitsue Allen-Tamai

この研究は共同研究助成を受けて行われており，2002年度からの継続研究である。

Correspondence Address : Faculty of Human Studies, Bunkyo Gakuin University, 196 Kamekubo, Oimachi, Iruma-Gun, Saitama 356-8533, Japan.

Accepted October 17, 2003.　　Published December 20, 2003.

はじめに

保育者が保育をする対象は子どもだけでなく，その保護者も含まれる。したがって，保育者養成校における指導内容は，子育て期にある保護者の実際の姿を理解させ，その子育て環境などについても学習させる必要がある。そこで，本稿では子育て支援のあり方について，保護者の視点および，保育者養成の視点から現状を分析し，今日求められる子育て支援の内容を考察する。

各所でさまざまな子育て支援が展開しているが，保育者養成校としての文京学院に求められる子育て支援はどのようなことなのか，子育て支援をもっとも必要としている層，およびその支援内容について考察し，次に保育者の専門性の養成に関して，学生時代に系統的かつ段階的に実習体験を積む必要があり，特に乳児に関する子育てについては経験が少ないため，より意図的な養成プログラムが必要であることを明らかにする。

以上のことから，保育者養成校はその役割を鑑み，広く資源を地域に開放し，乳幼児の保護者の子育て支援を図るとともに，学生の保育実習体験を提供する研究センターを設置する必要があるのではないかと考える。

Ⅰ章　子育てのあり方支援――保護者の立場から

1．少子化と子育て支援策の変遷

1989年の合計特殊出生率が1.57で，この1.57ショックを境に「少子化」がにわかにクローズアップされ，エンゼルプランを初めとするさまざまな子育て支援対策が講じられたが，2002年の合計特殊出生率は1.32となって，少子化傾向はとどまるどころかますます進んでいる。この状況は，子どもの側からいえば隣近所にいっしょに遊ぶ友達の姿が少ないということであり，保護者，特に子育てを担う母親から見ると少ない子どもを立派に育てなければというプレッシャーが強く，かつ隣近所に子育てをしながら愚痴のひとつもこぼせる友達が少ないということである。

地域社会はどうかというと，核家族傾向が強まり，祖父母の同居も少なくなり，一軒一軒の家庭が独立して，あるいは孤立している。買い物にいけば子どもにも声をかけ，目をかけてくれる個人商店が並ぶ商店街や，さまざまな年代層が気軽に声をかけ合う地域コミュニティの力も衰退していると考えられる。プライバシーを侵さないという傾向も地域の共同体意識にマイナスに働くことが多いと考えられる。

では，子育ての一方を担うべき父親はどうしているのだろうか。幼稚園の現場では，確かに

行事などに父親の姿を見かけることが多くなって，それなりに子育てに参加する父親が増えてきたともいえる。が，一方で，不況もあいまって，若い世代は特にますます厳しい働き方を迫られるケースも多いと思われる。前田正子によると1997年には労働者全体で週60時間以上働いている人が約21％，特にそれが30代に多く，約25％になっているとのことである。[(1)] 週60時間の労働とは，1日12時間働いて週5日である。土，日の休暇も返上の場合もあり，子どもの面倒など見ていられないというところであろう。このような父親の労働条件であるとすれば，母親は，地域で友人も見つけられず，父親もあてに出来ず，先に述べたような地域社会の現実の中で，一人で育児を抱え込まなくてはならなくなってしまう。

少子化対策として1994年に出されたエンゼルプランは，1986年に施行された男女雇用機会均等法の元に採用された女性が出産か仕事の継続かで迷っていたころと重なり，「仕事と子育ての両立」があれば，女性は子どもを生むだろうということで保育所の整備などに力が注がれた。その後の新エンゼルプランも保育所問題などが整備されたが，待機児は減らず，少子化にも歯止めがかからなかった。そして2002年の「少子化社会を考える懇談会」あたりから子育て支援を保育所の問題だけとせず，職場の労働環境や地域の現状の見直しにも注意を払い，これらの視点からの支援策作りへと方向がシフトしてきている。その後これを受けての「少子化対策プラスワン」(2002年9月）で，初めて専業で子育てをする家庭にも支援が必要であることが盛り込まれた。もちろん男性を含めた働き方の見直しや地域の子育て支援なども加えられている。

なぜ，専業で家庭において子育てをする人に支援が必要だということになったのだろうか。その理由は，保育所に子どもを預けて働いている母親よりも，家庭で子育てをしていて，それに十分時間をさけると思われる専業主婦の母親のほうが，子育ての負担感が強いという調査が物語っている。たとえば，子育ての負担が大と感じる人の割合は，共働き家庭では男性9.8％，女性29.1％，片働き家庭では男性10.7％，女性45.3％である。子育てに自信がなくなることがよくある，または時々あると感じる人の割合は共働き主婦46.7％，専業主婦70.0％である。[(2)] 働く母親と専業主婦の母親とでは，子育てにかかわる時間や質が大きく異なるのに，それを無視してこのような統計が一人歩きすると，「子育てがつらい」「子育てが大変」と言う風潮を生み出すことにつながっていく危険性がある（平山，2002)。しかし，あえてこの統計から，なぜ専業主婦の方が，そしてわずかではあるが，専業主婦の夫も子育てを負担に思い，自信をなくしがちになるのかを考えたい。

共働き家庭では子どもはほとんどが保育所などに預けられていると考えられるので，子どもとの接触時間は専業主婦よりもずっと少ない。したがって，子育ての負担感や悩みが少ないと言うことが出来る。しかも子育ての悩みがある場合も保育士や職場の子育て経験者などに相談できる機会があるともいえよう。さらに子育てを離れて一人の人間として，仕事を通して社会に参加しているという実感をもてるのではなかろうか。一方，家庭で子育てをしている主婦は，前述したような地域環境に加えて，自分が熱を出しても子どもを預かってくれる人がいないという交代制のない24時間の緊張の中で身体的・精神的に疲れている。さらに子どもをもつこと

によって分断された以前の生活との落差，つまり社会人としてのアイデンティティや自分自身の時間がなくなったこと，駅や交通機関のバリアのために子連れで移動もままならないことの苛立ちや，子育ては大変，つらいという昨今の育児雑誌やマスコミの風潮の中で，積極的に子育てに意味を見出し，子育てを楽しむゆとりをもてなくなっている。子育て期の「魔のトライアングル」という言葉がある。子どもが小さいうちは自宅と公園とスーパーマーケットの3つの地点をぐるぐる回るだけの毎日であるというのだ（前田，2003）。筆者の以前の調査では幼稚園入園前のお稽古事について尋ねると，幼児教室，スイミング，リトミック，音楽教室，英語教室などがあげられた（松村，1989）。それは，子どもの早期教育というより，「魔のトライアングル」を脱して親子で出かけて友達を作る「非日常空間」へ飛ぶことなのである。よって，それは地域の友達というより，「同じお稽古事を選択をした」という価値観や経済力が自分と同質の条件を備えた友達との出会いなのである（松村，1998）。

このような子育て環境の閉塞感も子どもが幼稚園に入園するとずいぶん和らいでくる。つまり，子どもが幼稚園に入園するくらいになると，話もし，自分で食べ，トイレにもいく。それなりの育児の悩みはあるが，それは，幼稚園の先生に相談したり，幼稚園のママ仲間に聞いたりも出来る。自分自身の時間も出来るようになり，精神的にも落ち着いてくる。筆者の経験では，第1子に続いて，第2子を入園させた母親が，「上の子を幼稚園に入れる前までが，つらかった。公園でオムツが外れてないのがうちの子だけというときは焦って，虐待まがいのことをしてしまった。下の子はゆったりかまえている」と語ったことがあった（松村，1998）。つまり，保育所にも幼稚園にも行っていない年齢である0―2歳の子どもをもつ母親が一番親子で出かけ，親子ともども友達を作り，出来れば育児の相談が出来るところを探しているのである。

2．子育て支援の現状

では，現在おこなわれている家庭で子育てをしている保護者への子育て支援は，どのようなものがあるだろうか。地方自治体などの行政，保育所，幼稚園，NPOなどさまざまな団体が活動を展開している。いくつかに分類し，特色と限界性について述べる。

（1） 緊急時の一時預かり

冠婚葬祭，通院，第2子誕生時以外にも，リフレッシュのため，つまり子育ての負担感が強くなったときに一息つけるように子どもを預かる支援。公立の保育所でも行われている。

（2） 育児の実際の方法を学ぶ

保育所の同年齢児のクラスに参加して，一緒に遊んだり離乳食を食べさせたりして，実際の育児の方法を学ぶ。

（3） 園庭開放

保育所や幼稚園の園庭を地域に開放して，親子で参加し，遊ぶ。基本的に自由遊び。

（4） 親子教室

保育所や幼稚園や児童館，公民館などで行われ，親子で参加し，自由遊びのほか体操や造形的活動，紙芝居など保育者が活動を提供するもの。（例　せいがの森保育園「わくわく」，鶯谷さくら幼稚園「つぼみ会」）

（5）　集いの広場

行政などが親子で集える場所を用意し，基本的には自由な遊びが展開し，保護者は友達を見つけるなどし，必要なときには，保育者が相談活動も行うという場所。時に保育者側からの学習会などの企画もある。（例　0123吉祥寺，子ども家庭支援センター「みずべ」）

（6）　複合型

（1）から（5）までの事業をいくつか同時に展開している。特にNPO法人型は，保育者が同じ母親であるという仲間的な存在で，親が親に寄り添うというスタンスで子育て期の母親のニーズをよくつかみ，病児，夜間保育，保育者の家庭派遣，学童保育なども展開している場合がある。（例　NPO法人「びーのびーの」，NPO法人「ひまわりママ」）

これらの支援事業のねらいは，（ア）実際の育児のノウハウを伝える（イ）緊急時に子どもを一時預かる（ウ）親子で遊び，子育て仲間が出会う場所を提供する（エ）子育ての相談にのるといったところに凝集される。どの子育て支援事業もその実施母体の特色を生かしての活動を展開しており，限りあるスタッフと予算の中で，それぞれの出来ることを果たしているが，その限界性もあることは否めない。たとえば，（ア）の実際の育児のノウハウを伝えるということは，まさにその年齢の乳児のいる保育所でこそ，現場を見せながら具体的に指導できるというよさがある。赤ん坊に触ったこともなく突然生むことになって，どうしてよいかわからないという人たちには必要度の高い実践的な子育て方法の支援である。しかし，それ以上に保護者の育児に対する自己肯定感や系統だった子どもの見方やかかわり方を育成するなどという点では，プログラムやスタッフが限られてしまうのではないだろうか。（イ）の緊急時の一時預かりも冠婚葬祭，入院出産などで必要とする人にとっては，大変助かることであろう。リフレッシュのための場合も利点があるが，しかし，それは一時的な育児の代行であって，現実に戻ればまた子どもと二人の生活になる。しかも，これらの利用のためには，1ヶ月前からの予約が必要であったりして，「保護者が体調不良や精神的疲労で，今日すぐに預けたい」と言っても出来ないことが多い。出来ればこうしたちょっと預かってもらうことが地域の子育て仲間で出来れば，なおよいのではないだろうか。このような地域子育てネットワークがうまれる支援が出来ないかと考える。（ウ）の親子教室は，いろいろな活動を提供してくれて，参加すると楽しい時間が過ごせ，友達も出来，家庭での遊びのヒントも得られるというので，各所で行われている子育て支援である。しかし，保育者の提供するプログラムにのって活動する「お客さん型」は，その場では楽しいが受身になりやすい。筆者の経験では保育者がともすると，個人差の大きい乳幼児の集団を3歳児以上の「幼稚園のクラス集団」のような形で一斉保育的に上から下への指導をしてしまいがちになる。そして保護者はそうした保育者の展開する活動にわ

が子が「のれるかのれないか」「出来るか出来ないか」と評価する恐れがある（松村，2003）。さらにこのような「お客さん型」の楽しい活動はあちこちの幼稚園や公民館で行われているので，それらを日替わりで巡って歩く「さすらい型」の親子が見られる。（ウ）の集いの広場でも，お弁当を持って毎日そこへ来て時間を過ごすという「居着き型」ともいうような子育て支援に依存的な姿勢も見られ，果たしてそれで保護者の主体的な子育てが支援できているかは疑問である。園庭開放や子育て相談もそこへ行けば遊べたり悩みを聞いてもらえたり出来るが，地域のネットワーク作りや子育て仲間の友達作りなどを視野に入れておかないと，やはり帰宅すればそれぞれの孤立した家庭となる危険性がある。

3．保育者養成大学で行われる子育て支援の特色と必要性

2.で検討したように先行する各種の子育て支援は，その特色と課題を持ちながら展開しているが，その中で，1.で述べたような子育て環境にいるいわゆる専業主婦の子育てに対する自己肯定感を高め，地域の子育てネットワーク作りへの支援をしているところは数少ない。この点こそ，保育者養成大学として大学が持つ保育学・教育学・保育心理学の研究者やプロの保育スタッフ，保育・幼児教育の教材研究や保育計画・教育課程，保育臨床の研究の蓄積，豊富な学生ボランティアなどの卓越した保育環境を地域コミュニティへ還元するという役割を併せ持つ施設・活動の展開が望まれるところなのではないのだろうか。

本学のある大井町周辺でも行政や保育所・幼稚園の子育て支援はいくつも展開している。その中で保育者養成大学としての文京学院大学に望まれるわれわれ独自の子育て支援を展開していくためには具体的にはどのような特色が挙げられるだろうか。この事業は，学生の実習施設でもあるので，保育者養成の側のねらいは，金子論文で詳述する。ここでは，保護者の側に視点を当てて，支援の対象とねらい，それが展開される活動内容の例を明確にする。

1）対象

われわれは，保育所を開設するのではないので，働く保護者の支援や一時預かりなどの保育事業は行わない。また附設のふじみ野幼稚園があることから満3歳以上の幼児については，学生の実習ならびに保護者の支援はここで対応することが出来る。つまり今回の子育て支援活動では，本学の近隣地域において保育所にも幼稚園にも通っていない0―2歳の子どもたちとその子どもを家庭で育てる保護者を対象とすることが望まれる。

2）ねらい

この事業の第1のねらいは前述したように子育て中の保護者が子育ての自己肯定感を得ることにある。子育てに意味を見出し，子どもが育つ過程をじっくり楽しみ，集団の枠組みや年齢基準ではなく子どもの個人差を大事にし，その子ども自身の発達からみる子ども観を確立し，その発達に参加できる喜びや幸せを味わえるような援助に文京独自の子育て支援の特色を持たせたい。第2に自分たちで仲間を見つけ，ネットワークを作り，主体的に子育てを担う人材としてここを巣立ち，地域での新しい子育てコミュニティ形成の一歩を踏み出せることを望みた

い。先では，小学生，中学生になった子どもたちへの地域全体での見守りなど，以前の血縁，地域共同体に代わる新しい子育てネットワークが構築されることが望ましい。

3）活動内容

活動内容については順次試行しながら決定していくことが最良であると考えるが，この段階では次のような点が従来の子育て支援施設の活動とは異なる文京独自の活動であると考える。

①子育ての自己肯定感，自己のアイデンティティについて。

子育て中の保護者を単に「支援の必要な人」と見るのでなく，子育ての先輩として学生に子育ての楽しさや大変さを語ってもらう人と位置付ける。たとえば，将来の保育者でもある学生たちに，夜中の授乳の仕方，オムツの取り替え方，あるいは抱っこの仕方など世間では出来て当たり前とされることでも，当事者である保護者が一つ一つ苦労の末体得してきたことをリアルタイムで語ってもらうことは，学生にとっては保育所実習では得られない保護者の家庭での様子を知ることになり，保護者にとっても手探りで進めてきたことの見直しや達成感とともに保育者養成に役立っているという社会的役割を担う自信にもつながっていくことだろう。

②子育てのノウハウやそれだけにとどまらない子どもの見方，発達観を学ぶ。

その場にプロの保育者がいて，学生に指導するという形で具体的に子どもへかかわることがあるが，それを保護者が見ることで，間接的に保護者自身も学ぶことが出来る。同時にノウハウだけでなく，何故そうするのかといった保育心理学，教育学，保育学などの裏づけにより，発達に関する知識を得て，自分なりの子ども観を成立させていく。ひいては，今後専業であろうと，仕事をしながらであろうと，子どもとのかかわりを主体的に作っていくことが出来るような親としての自己形成の一助となることを期待したい。

③豊かな子育て環境のモデルとなる。

活動が展開される場の質のよい豊かな保育室の環境やおいてある教材，遊具，子ども図書館などに触れることによって，保護者や子どもたちの日常生活にあふれるテレビやビデオの弊害（清川，2003），玩具の良し悪しなどを見極める目が養われ，豊かな子育て文化を創造する場となることも支援の一つとしてあげたい。

④気軽な子育て相談やさらに専門的な相談ならば，従来型の臨床心理センターへつなげることも可能である。

プロの保育者や大学教員に活動中気軽に子育て相談を受けることが出来，子育ての不安の解消を図ることが出来る。その中で何回か継続的な相談が必要な場合には，個別に時間をとることも用意される。さらに子ども本人にも「障害」などが懸念され個人的臨床が必要になれば，従来型の臨床センターと連携することも可能である。

そういったきめ細かな，しかし，押し付けがましくない活動の中で，子育てに自信をもち，子育ての価値を再認識し，子育てをする自分のアイデンティティを創り出すことを支える子育て支援は，保育者養成大学の豊かな人材や環境無くしては成立し得ないものである。他の保育

者養成大学でも子育て支援の試みがなされているが，2.であげた従来型の支援内容にとどまっているように見受けられる。文京学院大学が，この領域ではじめての総合的かつ保護者の自己形成にまで踏み込み，保護者，学生，プロの保育者･教員（支援運営担当者），そして子どもたち自身が対等な立場で出会う子育て支援施設を展開することは，時代の要請であり，責務であると考える。そのための具体的な活動方針，活動内容，保育環境の整備などについては継続的な研究を行っていく予定である。

文　献

平山許江「母親の子育て意識と社会規範に関する検討」日本保育学会　第55回大会発表論文　2002年。
前田正子『子育てはいま』 岩波書店　2003年。
松村和子「就園前の幼児の小集団活動について　第７報　３歳児にとって望ましい集団体験とは」日本保育学会　第42回大会発表論文　1989年。
松村和子「幼稚園における子育て支援とは ― ある幼稚園の実践例をめぐって ―」『初等教育資料』12月号　東洋館出版社　1998年12月。
松村和子「子育て支援をすすめる」 無藤隆・神長美津子編著『幼稚園教育の新たな展開　第5章　幼稚園教育の新たな実践課題』 ぎょうせい　2003年７月。
清川輝基『人間になれない子どもたち』 柮出版　2003年４月。

（注）

（１） 前田正子『子育てはいま』 岩波書店　2003年　p.90.

（２） 角田雄三「保育施策の動向と次世代育成支援施策について」『全国保育士養成協議会　第42回研究大会資料』 2003年９月　p.15.

（松村和子）

II章　子育て支援のあり方――保育者の専門性の養成の視点から

1．保育・教育行政における変化

平成11年に改訂された保育所保育指針[(1)]（新保育所保育指針）の13章において，「保育所における子育て支援」が明示された。地域の子育て支援のために，乳幼児などの保育に関する相談に応じて助言するなどの社会的役割が，保育所に課せられたのである。平成10年に改訂された幼稚園教育要領[(2)]においても，「特に留意する事項」の中で，「幼稚園の運営に当たっては，子育て支援のために地域の人々に施設や機能を開放して，幼児教育に関する相談に応じるなど，地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすように努めること」とされている。すでに，保

育所だけでなく幼稚園においても，子どもを取り巻く環境の変化に対応して，子育て支援を行わなければならない現状となっている。

保育士は児童福祉法第18条の４において，「登録を受け，保育士の名称を用いて，専門的知識及び技術をもって，児童の保育及び児童の保護者に対して指導を行うことを業とする者」とされ，この政令は平成15年11月29日から施行される。罰則があり，第18条の22（秘密保持義務）の規定に違反した者は，１年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処され，保育士でなくなった後も同様とされる。法令に関しては，詳しくは保育士養成協議会(2003)[(3)] を参照されたい。

新保育所保育指針では，保育士は「相談・助言に当たっては，利用者の話を傾聴し，受容し，相互信頼関係の確立を基本として，一人一人のニーズに沿って利用者の自己決定を尊重するなど，相談の基本原理に基づいて行うことが求められる。また，プライバシーの保護，話された事がらの秘密保持には，特に留意しなければならない」とされており，保育士の保護者への指導，相談・助言の業務が，今年度11月から施行される政令によってよりいっそう明白になったと考えられる。

したがって，園内で個々の乳幼児に対して臨床的な働きかけを行うだけでなく，保護者と信頼関係を確立して指導助言を行い，連携して保育にあたることが，保育者に求められているのである。要するに，子どもに対する関わりだけでなく，保護者に対する関わりまでも，保育者に求められていると言えよう。保育者養成の立場からは，学生が日常的に保護者と接し，人間関係作りに関与し，相談を受けて助言できるような実践の場を提供することが必要となる。このような日々の積み重ねが実力となり，子育て支援に即応できる新卒の保育者が養成できると考えるのである。

2．保育士の保護者に対する指導について

政府・厚生労働省が中心に打ち出している少子化対策の一つである子育て家庭支援事業により，現在，家庭支援を前提に保育実践に取り組んでいる保育所は多い。しかし，保護者に対する指導，相談・助言に対して保育現場はどのような認識をもっているのであろうか。児童福祉法が改正され，保育士の業務に「保護者に対する保育に関する指導を行う」ことが追加されたことを受けて，現職の保育士1070名を対象に，「保護者に対する指導」の受け止め方について全国的な調査が行われた（保育士養成協議会　2003)[(4)]。

児童福祉法の改正により，保育士の業務に「保護者に対する指導」が追加されたことを知っていた保育士は772名（72.1%）で，約３割が「知らなかった」と回答している。また，新保育所保育指針第13章 2-(3)に「乳幼児の保育に関する相談・助言」が示されていることを知っている者は，76.1%である。重要な情報が保育現場に浸透していないことがうかがわれる。

「保護者への働きかけで困難と感じる内容」は，「14.虐待が疑われる場合(83.4%)」が最も多く，次いで「15.保護者から苦情があった場合(73.1%)」「6.心身の障害(67.9%)」「13.保護者同士の人間関係(56.4%)」「12.保護者の育児態度(47.8%)」「5.発達状態(34.9%)」「1.健

康・疾病(30.4%)」「2.栄養・離乳(23.8%)」「8.しつけの方法(23.0%)」「4.生活習慣（2，3以外の）(12.3%)」の順で割合が低くなっている。そして「3.排泄等の自立」「7.子どもとのかかわり方」「9.子どもとの遊び方」「10.子どもの人間関係」「11.文字や数などの教育に関すること」は10%以下だった。「2.栄養・離乳」「8.しつけの方法」「11.文字や数等の教育に関すること」で年齢差がみられ(p＜.01)，20歳代では保護者への働きかけにあたって自分ひとりでは困難とする者が多い。また，「12.保護者の育児態度」は約半数の保育士が困難を感じているが，20歳代と30歳代で困難であると回答する者が多くなっており(p＜.01)，20歳代では197名(56.0%)，30歳代では109名(54.8%)であるが，40歳代では137名(41.3%)，50歳代では67名(43.2%)である。

「保護者への働きかけをどのような体制で進めることが適切と考えるか」については，「1.一人ひとりの保育者が十分に対応できるようにする(67.2%)」が最も多く，次いで「4.その他(17.8%)」「3.保護者への対応を専門とする者を配置する(6.6%)」と続き，最も少なかったのは「2.所長・主任がすべてに対応できるようにする(3.8%)」である。「4.その他」については，保育士・所長・主任が連携して対応するという内容が多い。

保護者の働きかけで困難を感じる保育士は多く，その傾向は若い年代に顕著であった。しかし，約7割の保育士が保護者への対応は保育士個人でできるようにするのが適切としており，保護者に対する指導の負担の大きさが浮き彫りにされたように感じる。そこで，今日の保育士養成校の役割として，保育現場に臨んで保育ニーズの多様化に応える人材を育成するだけでなく，子育て家庭に対する支援にも対応できる人材を育成することが求められている。これは，平成14年度から実施されている保育士養成カリキュラム（新保育士養成カリキュラム）に，「家族援助論」が新設されていることからも明白である。

3．保護者に対する指導ができる保育士の養成について（養成校の立場から）

保育士養成校の教員549名を対象に，「保護者に対する保育に関する指導のできる保育士の養成のために学生に対して特別な取り組みを行う必要があるか」をたずねた保育士養成協議会(2003）の調査では，「必要がある」が64.9%，「必要があるが現実には難しい」が29.7%で，94.6%が必要性を認めている。

前者の「必要がある」の内容で，最も多いのが「1.カウンセリングの基礎知識(53.4%)」で，以下順に「3.対人関係能力の向上(48.4%)」「4.保護者の置かれた状況と意識の変化について(40.5%)」「2.発達や障害に関する専門的知識(34.9%)」「5.子育てに関する社会の動向について(9.3%)」「6.保育行政の動向について(2.4%)」で，保護者と良好な対人関係を形成し，保護者を理解することを重視していることがうかがわれる。

学生が子育て支援の現場を体験する機会が乏しく，実際の支援方法を体得できないばかりでなく，保護者と接する機会さえもないのが現状である。ただし，最近，千葉明徳短期大学などにおいて子育て支援教室が開設され，カリキュラムと連動する試みが行われているようである。

確かに，学生教育の一貫として養成校が家庭での子育てを支援する事業を展開し，それをカリキュラムの特色とすることも可能である。さらに，地域の子育て支援という側面から，所在地域と密着した養成活動を展開することは，養成校の社会的存在意義をも明らかにすると考えられる。実際，新保育士養成カリキュラムは「保育の本質･目的の理解に関する科目」「保育の内容・方法の理解に関する科目」「基礎技能」の選択必修科目を合計17単位以上設置する中から，8 単位以上を履修するように変更されている。大綱化により特色がだせるような変更になっており，本学においても，カリキュラムを早急に改訂する必要があると考える。

4．文京学院大学の保育科における保育士養成について

本学は 4 年制の保育士養成機関であり，幼稚園教諭 1 種免許状も取得可能である。また併設の大学院修士課程では幼稚園教諭専修免許状を取得できるとともに，リーダー的保育士として地域の子育て家庭支援事業にも対応できる人材が養成されている（金子，2003）[(5)]。さらに，校内にはふじみ野幼稚園，子ども図書館，臨床センターなどが設置されており，施設・設備だけでなく，障害のあることが懸念される乳幼児に対しても相談を受けることができるようになっている。

このような恵まれた教育環境を活用して，保育臨床の実践者としての資質を身につけた保育士の養成を，本学のカリキュラムの特色とすることができると考える。具体的には，発達査定，援助指導，環境構成，健康・安全教育，低年齢児や異年齢保育，病児や障害児保育，家庭との連携や育児支援の方法，保健所・児童相談所・病院などの専門機関との連携・協力方法，就学時の小学校との連携，地域の教育力の活用，福祉制度の利用など，保育はもちろんのこと，教育・福祉・医療といった様々な観点から総合的に的確にアドバイスできる専門性を育成する。「育児支援・ソーシャルワーク」「発達臨床」「乳児･障害児などの要配慮児」に関する専門性を特化する。保育臨床的資質の育成のためには，「保育者としての心理的態度の形成」→「保育臨床に対する基本的知識の獲得」→「保育臨床の実践」と学生が基本的知識から臨床的知識の獲得，さらには臨床実習へと段階的に学習することが可能なように科目を配列する。基礎から実践の中心的な科目として，「保育心理学」を設定し，講義（1 年次）→演習（2 年次）→実験（3 年次）→実習（4 年次）と内容を深化し発展させるとともに，学内施設の実習とも関連させ，知識と臨床的実践が融合できるように工夫する。

さらに，実習施設として，学内に保育実習研究センター「ふらっと文京」を開設し，その活動を新カリキュラムに組み込むことを考案している。2 歳以下の子どもとその保護者を対象とする「ふらっと文京」は，地域の子育て支援センター的な役割をも担う。学生の実習の具体的内容は，1 年次は，子育て支援場面を観察し，乳幼児の発達段階や特徴，保護者の育児方法や子どもとの関わり方などについて理解する。2 年次は，育児に参加しながら保護者と交流することで，保護者の育児観や子どもへの配慮を知り，心理的側面をもふまえて保護者への理解を深める。3 年次は，比較的中心的な立場で子育て支援を実践し，保護者が望ましい育児に気づ

けるようにする。4年次は，特定の保護者と継続的な個別面接をすることで育児アドバイザーを体験するが，保護者の自宅に出向いての家庭での支援が望ましい。とりあえずは，平成15年10月より，2歳児を対象に試験的に実施する予定である。

今日，各養成校は養成カリキュラムの大綱化を大いに活用しつつ，養成校の社会的存在意義を確かなものにしていく時期をむかえている。しかもそれは全国一律の方式でなりたつのではなく，各校の所在地域と密着した展開が不可決と考えられる。さらに，現在の保育現場に臨んで，これまでの保育ニーズの多様化にどのように応えるかというレベルではなく，むしろ拡大化されようとしている保育実践をどのように組み立て，どうすれば保護者や地域に信頼される保育の実践が可能なのか，そのことの模索も養成校に任されているように思える。

文　献

保育士養成協議会　会報『保育士養成（平成15年8月　総会特集号）』　2003年。
保育士養成協議会『保育士養成資料集　第38号　保育士資格の研究―政令資格から法律資格へ　その本質を探る―』 2003年。

（注）

（1）『保育所保育指針』 平成11年改訂　厚生省　1999年　pp.71-74.
（2）『幼稚園教育要領』 平成10年改訂　文部省　2000年　pp.13-14.
（3） 保育士養成協議会，第Ⅰ部 「児童福祉法の一部改正について　保育士資格の法律制度化を中心に」『保育士養成資料集　第38号　保育士資格の研究―政令資格から法律資格へ　その本質を探る―』 2003年　pp.3-45.
（4） 保育士養成協議会，第Ⅲ部 「保護者に対する保育に関する指導　指定養成施設教員と保育士へのアンケート」『保育士養成資料集　第38号　保育士資格の研究―政令資格から法律資格へ　その本質を探る―』 2003年　pp.155-297.
（5） 金子智栄子「リーダー的保育士の養成における一考察―4年制大学及び大学院修士課程における保育士養成について―」『保育士養成研究　第20号』 2003年　pp.139-147.

（金子智栄子）